

地方インフラ整備事業



本事業により整備された道路

借款概要

承諾額/実行額	21,000百万円/20,999百万円
借款契約調印	1994年11月
借款契約条件	金利3.0%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1998年12月

事業概要

潜在力はあるながら交通アクセス不良等により開発が遅れていた地方村落において、アクセス用インフラ及び簡易上水道施設を整備することにより対象村落の自律的発展に寄与し、ひいては貧困削減に資するもの。

評価結果

1995/96年度実施分完成後の国家開発計画庁調査によると、本事業の実施により、対象地域においてインフラ整備水準は、自動車通行が可能な道路延長比率32%増、舗装道路延長従前の約3倍、「良好」「非常に良好」な村道延長従前の約2.5倍、橋梁数30%増、「良好」「非常に良好」な橋梁従前の約2.2倍、上水供給施設数33%増、衛生施設数24%増等の向上が見られた。

事業管理主体が実施したモニタリング調査では、事業対象村落の80～90%が「事業実施により雇用機会が増加し、地域経済が活性化された」と回答している。村民の所得増加をもたらし、住宅建て替えや季節労働のための出稼ぎ減少等の効果がでている。

中央政府が事業完成に際して行った維持管理にかかる意識啓発活動、技術トレーニング等は継続していくことが求められる。また、中央から地方への行政権限の委譲という変革期にあって、地方政府が単独で事業の維持管理にかかる予算を確保することが重要な課題である。